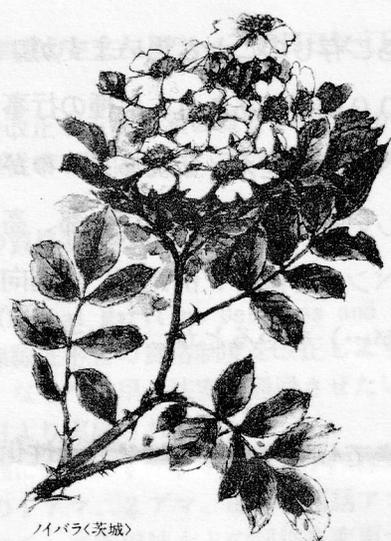


(巻頭)

JARL

香川クラブ報

№244 平成元年 8月15日



ノイバラ(茨城)

社団法人 日本アマチュア無線連盟香川クラブ

(お知らせ)

高松市趣味協会発足10周年行事について

わが、「JARL香川クラブ」も、そのメンバーの一員として参加しております高松市趣味協会では、会の発足10周年を迎え、記念式典ならびに記念祝賀パーティー等の開催が計画されています。式典などは、来る平成元年10月1日(日)11:00から、来賓に協高松市長ほか多数の方をお招きして、市内ラポールイン高松にて盛大に挙行されることになっており、協会事務局では現在その準備や、打合せを進めています。なお、当日は、参加各クラブから5名以上の出席が求められていますので参考までにお知らせいたします。

おもしろイベントの募集について

各種の広報紙等で既にみなさまもご存じのことと思いますが、来年、平成2年(1990年)は、高松市制100周年にあたり、各種の行事やイベントが計画されていますが、この記念すべき年を迎え、伝統ある、わが「JARL香川クラブ」としても、『いま、新しい飛躍のとき、瀬戸の都、高松・1990』のキャッチフレーズにふさわしいイベント計画等、例えば、全国向けの記念公開運用(あまり珍しくありませんが…)をやるとか、みなさま、すばらしいアイデア・企画はありませんか?

瀬戸大橋総会の大成功で燃えつきってしまったのでは? 活性化の一案を下さい!

JARL電話級アマチュア無線技士養成講習会の実施予定について

5エリアにも既に「JF5000」のコールサインが付与されていますが、今年も、つぎの予定で上記講習会が開催計画されています。皆様のご子弟等で受講ご希望の方はお申し込みを!

☆ 実施日 10月26日(木), 27日(金), 30日(月), 31日(火)

11月 1日(水), 2日(木), 6日(月), 7日(火)

8日(水) いずれも 18:00 から

11月 9日(木) : 終了試験

☆ 場 所 高松市番町1 KK ナルホド

☆ 申込先 「電化センター」

◎ 詳細は「電化センター」へご照会下さい。

新 入 会 員 紹 介

(平成元年4月)

J J 3 G O W 岸本 智之(きしもと ともゆき)

和3529

TEL 0879-52-6195

ただし、下記のとおりコールサインが変更になりました。

- ◎ 入会してまだ日も浅いのですが、このたび、無線設備の常置場所の変更をし、こちらの5エリアのコールサインを取得しましたので、連絡かたがたお葉書をさし上げました。

旧コールサイン = J J 3 G O W

新コールサイン = J F 5 B X B

以上のように変更になりましたので、お手数ですが、諸手続きのほどよろしくお願い申し上げます。

1989.7.3

レピーター局の運営動向について

当クラブ員も構成メンバーである県内レピーター局(JR5WL:城山・JR5VD:峰山)の昭和63年度総会、役員会及び記念パーティ等の開催結果について報告します。

☆ 昭和63年度JR5WL・JP5ZAG局管理団体総会

- 1 日時 平成元年7月2日(日)12時より
- 2 場所 綾歌郡綾歌町栗熊地区農村環境センター
- 3 議題

- (1) 昭和63年度会計報告 (JA5CAD) (別表参照)
- (2) レピーター局運用経過報告 (JA5AHM)
 - ① 昭和63年10月4日 JARLへ前期報告(異常なし)
 - ② 平成元年1月25日 再免許申請手続
 - ③ 平成元年4月10日 JARLへ後期報告(異常なし)
 - ④ 平成元年5月24日 JR5WL・JP5ZAG局再免許
 - ⑤ 平成元年6月27日 旧免許状返納
- (3) 管理団体構成員について (JA5AHM)

JA5ECG局：電話級から電信級に変更

☆ JR5WL・JP5ZAG局開局5周年記念パーティ

前記総会のあと、構成員ほか大勢の局長が参加して、名物「どじょう汁」で開局5周年を盛大に祝いました。なお、地元綾歌アマチュア無線クラブの方々には大変お世話になりました。

☆ 昭和63年度JR5VD・JP5ZAG局管理団体役員会

- 1 日時 平成元年7月10日(月)13時より
 - 2 場所 香川銀行本店ロビー
 - 3 議題
- (1) 昭和63年度会計報告 (JA5XNY) (別表参照)
 - (2) レピーター局運用経過報告 (JA5AHM)
 - ① 昭和63年10月4日 JARLへ前期報告(異常なし)
 - ② 平成元年4月10日 JARLへ後期報告(異常なし)
 - (3) 管理団体構成員について (JA5AHM)

JH5WMN局：住所変更

4 その他

昭和63年度は会計報告以外に特に審議事項がないので、役員会をもって総会とみなす。ただし、構成員の過半数から総会開会の要求があった場合は総会を開くこととする。

(De JA5AHM)

(別表)

レピーター局 昭和63年度会計報告書

(S.63.5.21 ~ H.1.5.22)

○ JR5WL・JP5ZAG局管理団体

(単位 円)

収入の部		支出の部	
前年度より繰越	155,970	保険料	16,380
預金利息	284	電気料金	11,473
祝賀会残金繰入	2,682	謝礼(三紙62.63年分)	14,400
小計	158,936	小計	42,253
		次年度へ繰越	116,683
合計	158,936	合計	158,936

○ JR5VD・JP5ZAV局管理団体

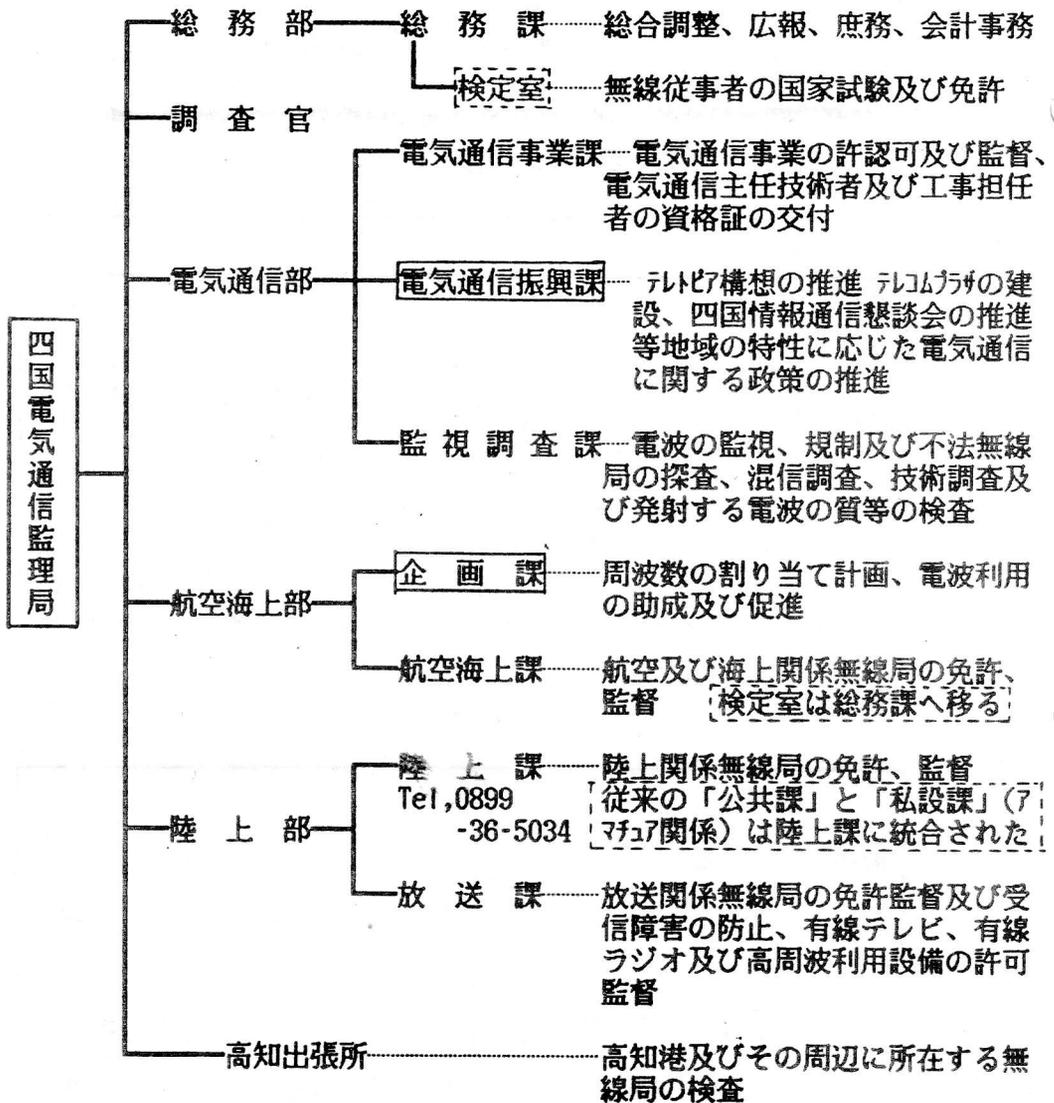
(単位 円)

収入の部		支出の部	
前年度より繰越	103,147	保険料	23,360
預金利息	165	電気料金	7,188
小計	103,312	小計	30,548
		次年度へ繰越	72,764
合計	103,312	合計	103,312

ご存知ですか？

『四国電気通信監理局』の組織改編！

郵政省では、高度情報社会の形成に向けて、総合的な電気通信行政を進められてきましたが、このたび、地域振興のための情報化の推進、活力ある電気通信市場の形成、電波利用の促進等の実施体制を整備するため、本年7月7日から地方電気通信監理局の組織が、つぎのとおり改正されました。



※ □ 新設課 [] 改編部分

18MHz, 24MHzバンド開放について

上記の周波数は、本年7月1日から使用できるように現在作業手続が行なわれております。

アマチュア無線界の活性化に大きな寄与を果すものと期待されております。

運用できる資格はそれぞれ以下の通りです。

18MHzバンド

第一級アマチュア無線技士

第二級アマチュア無線技士

24MHzバンド

第一級アマチュア無線技士

第二級アマチュア無線技士

電信級アマチュア無線技士

電話級アマチュア無線技士

電波法の一部改正案について

電波法の一部を改正する法律案の概要が郵政省から発表されました。

その中から無線従事者関係については以下の通りです。

※無線従事者の資格制度の改正

GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System) 世界海難システムの実施にともない無線従事者の資格制度を改正しようとするもので、当局は、なるべく早く国会に提出し、なるべく早く法案を通過させたい意向である。この制度は1992年(平成4年)2月1日より実施される。

プロ関係は大幅に変わりますが、アマチュア無線無線技士の制度は、ほとんど変わりません。

原案は従来の1アマ、2アマ、電信、電話アマチュア無線技士を、1アマ、2アマ、3アマ、4アマチュア無線技士との呼称を変更するだけであります。

JARLはこれに対し、1アマ、2アマ、3アマ、4アマとするならば、4アマ、3アマ、2アマ、1アマチュア無線技士と登ってゆける様、周波数、空中線、出力などについて傾斜をつけて技術向上や勉強して行くのに励みをつけられるようにして貰いたいとJARLは当局にお願いしてあります。

これは、法、政令、規則のそれぞれ改正の段階で具現されてゆくと思われれます。

(編集) 8288-88

〒100 東京都千代田区千代田 1-8758 JARL

